

奈良県告示第五百二十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年三月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			縦覧場所
区域の名称	区域		区域の名称	区域		
大和郡山市 矢田町（○ 〇三）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおり		大和郡山市 矢田町（○ 〇一）土石 流特別警戒 区域	次の平面図 のとおり	次の平面図の とおり	
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。			土砂災害特別警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。			奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 民安全課 山市役所市

流警戒区域		大和郡山市 矢田町（〇 〇四）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 〇四）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課
大和郡山市 矢田町（〇 一七）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 一七）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 一七）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課
大和郡山市 矢田町（〇 一五）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 一五）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 一五）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課
大和郡山市 矢田町（〇 〇六）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 〇六）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 〇六）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおりの とおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課
大和郡山市 矢田町（〇 二〇）土石	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 二〇）土石	次の平面図 のとおりの とおり	大和郡山市 矢田町（〇 二〇）土石	次の平面図 のとおりの とおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課

流警戒区域		流特別警戒区域		山市役所市民安全課
大和郡山市 矢田町（〇 二二）土石 流警戒区域	次の平面図 のとおり	大和郡山市 矢田町（〇 二二）土石 流特別警戒区域	次の平面図 のとおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課
大和郡山市 矢田山町（ 〇〇三）土 石流警戒区 域	次の平面図 のとおり	大和郡山市 矢田山町（ 〇〇三）土 石流特別警 戒区域	次の平面図の とおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課
大和郡山市 矢田山町（ 〇〇四）土 石流警戒区 域	次の平面図 のとおり	大和郡山市 矢田山町（ 〇〇四）土 石流特別警 戒区域	次の平面図の とおり	奈良県郡山 土木事務所 及び大和郡 山市役所市 民安全課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。